令和４年８月 31 日

郡市区等医師会　　御中

大阪府医師会
（公印省略）

島本町産婦健康診査の公費負担の実施について

平素より本会事業の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、別紙のとおり、島本町より通知がありました。
島本町においては、本年 10 月１日より、新たに産婦健康診査の公費助成が実施されます。令和２年度以降に島本町へ妊婦健康診査の請求実績がある医療機関に対しては、個別に案内が送付されております。
本件の取扱い、ご質問につきましては、下記の窓口までご連絡をお願いいたします。
貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。
なお、本件につきましては、府医ニュース９月 28 日号に掲載予定でありますことを申し添えます。

〇問い合わせ先
島本町健康福祉部すこやか推進課
TEL: 075-961-1122

＜追　記＞別紙「島本町産婦健康診査事業について」では請求提出日は翌月15日までにとなっておりますが、大阪府医師会への提出締切日は毎月10日（土・日・祝日の場合は翌府医開館日）です。ご留意をお願い申し上げます。

大阪府医師会地域医療１課（担当：小川）
TEL: 06-6763-7012　FAX: 06-6766-2875